

放射性物質の農産物等への影響調査について（第311報）

平成28年10月21日

埼玉県は、国の協力を得て東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の農産物等への影響調査を実施しています。

今回の調査では、野菜、米（玄米）及び林産物について検体を採取し分析を行った結果、全ての検体において基準値を下回りました。

1 野菜の調査結果

採取日：平成28年10月17日、18日

結果判明日：平成28年10月20日

分析機関：一般財団法人 東京顕微鏡院

品目	産地 市町村名	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
ハウレンソウ	所沢市	<5.4	<4.8	—
コマツナ		<5.0	<4.2	—
ブロッコリー	熊谷市	<4.4	<5.9	—
カブ	所沢市	<5.2	<4.8	—
サトイモ		<4.2	<5.9	—
基準値（一般食品）				100

※ 「<〇.〇」とは、検査機器で測定できる検出限界値（4.2～5.9Bq/kg）未満であることを示す。

2 米（玄米）の調査結果

採取日：平成28年10月17日、18日

結果判明日：平成28年10月20日

分析機関：一般財団法人 東京顕微鏡院

品目	産地 市町村名	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
米 (玄米)	加須市	<5.5	<5.0	—
		<4.5	<5.5	—
	深谷市	<4.7	<5.7	—
基準値（一般食品）				100

※ 「<〇.〇」とは、検査機器で測定できる検出限界値（4.5～5.7Bq/kg）未満であることを示す。

3 林産物の調査結果

採取日：平成28年10月17日、19日

結果判明日：平成28年10月19日、20日

分析機関：一般社団法人 埼玉県食品衛生協会検査センター

品目	産地 市町村名	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
原木シイタケ (施設栽培)	滑川町	<7.0	19	19
原木マイタケ (露地栽培)	小川町	<4.5	<5.5	—
原木ヒラタケ (露地栽培)	ときがわ町	<5.6	<5.0	—
基準値 (一般食品)				100

※ 「<〇.〇」とは、検査機器で測定できる検出限界値（4.5～7.0Bq/kg）未満であることを示す。

(注) 検査機関では厚生労働省が示した試験法に基づいて検査を実施しておりますが、食品の放射性物質検査の特性上、検出限界値は、検体や検査機器によって異なります。

【問合せ先】

(野菜、米(玄米)については)

農林部 農産物安全課
有機・安全生産担当 中村、渡邊、湯浅
直通 048-830-4057
内線 4057
E-mail: a4070-05@pref.saitama.lg.jp

(林産物については)

農林部 森づくり課
森林技術・林業支援担当 阿部、牧野
直通 048-830-4325
内線 4325
E-mail: a4300@pref.saitama.lg.jp